

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月25日
【会社名】	蛇の目ミシン工業株式会社
【英訳名】	JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞壁 八郎
【本店の所在の場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【電話番号】	042 - 661 - 3071
【事務連絡者氏名】	経理部長 大島 毅之
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【電話番号】	042 - 661 - 3071
【事務連絡者氏名】	経理部長 大島 毅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第5条に定める発行可能株式総数を3億6,000万株から4億5,000万株に変更する。

定款第16条に買収防衛策に関する規定を新設する。

定款第16条の新設に伴い、以下条数の変更を行う。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、眞壁八郎、大場道夫、石水寛治、河島正司及び喜多村昌幸を選任する。

第3号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）導入の件

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	86,880	13,394	0	（注1）	可決（83.98%）
第2号議案				（注2）	
眞壁 八郎	90,500	9,776	0		可決（87.47%）
大場 道夫	93,205	7,071	0		可決（90.09%）
石水 寛治	96,223	4,053	0		可決（93.01%）
河島 正司	96,340	3,936	0		可決（93.12%）
喜多村 昌幸	96,340	3,936	0		可決（93.12%）
第3号議案	83,975	16,302	0	（注3）	可決（81.17%）

（注1） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成。

（注2） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の過半数の賛成。

（注3） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会開催日の前日までの事前行使分と、本株主総会に出席した株主が行使した議決権のうち、当社において賛否の確認が出来た賛成数（委任状による議決権行使を含む。）を合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したためであります。

以上